

住民意見の反映と広報

(1) 審議における住民意見の反映について

揖保川流域委員会の役割（確認）

揖保川流域委員会規約に規定されている委員会の目的は、以下のように、

- 1) 河川整備計画の原案について意見を述べること
- 2) 関係住民意見の反映のあり方について意見を述べること

の2つとされています。

揖保川流域委員会規約

(目的)

第2条 委員会は、河川法（昭和39年法律第167号）第十六条の二第3項に規定する趣旨にもとづき、近畿地方整備局長（以下「整備局長」と言う。）が設置し、揖保川河川整備計画案（直轄管理区間）の策定にあたり、河川整備計画の原案並びに関係住民意見の反映のあり方について意見を述べることを目的とする。

河川整備計画案の策定にあたっての関係住民意見の反映は、河川管理者が実施することとなりますが、流域委員会としては反映のあり方について意見を述べること、即ち、実施の時期・手法等について委員会で審議し、その実行を河川管理者に提言することとなります。

住民意見の反映の時期について（審議）

河川整備計画の策定課程における住民意見の反映の時期については、以下のような考え方があり、今後の審議を進める上で、河川整備計画への住民意見の反映の、望ましい実施時期を決めておく必要があります。（1ページを参照。）

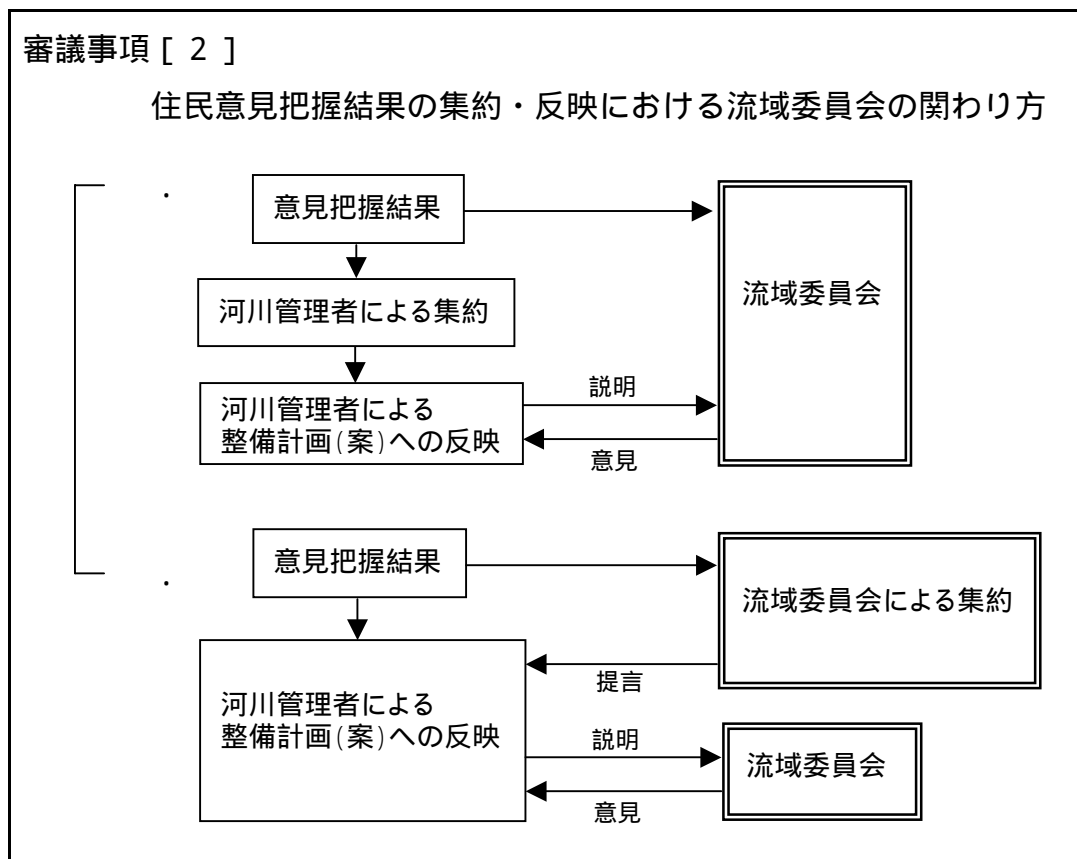
審議事項 [1]

住民意見の反映の時期

- A . 河川整備計画（原案）の作成後
- B . 河川整備計画（原案）の作成前と作成後

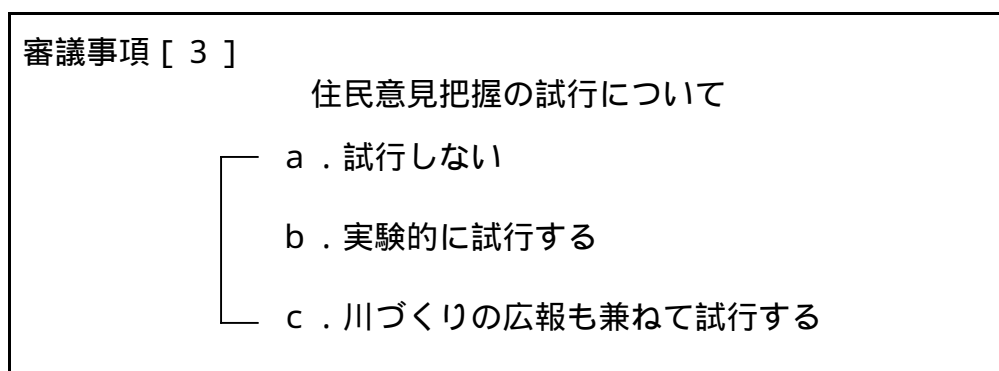
住民意見把握結果の集約と流域委員会の関わりについて（審議）

住民意見の把握結果を集約し、河川整備計画に反映させるにあたり、流域委員会がどのように関わるかについて、決めておく必要があります。



住民意見の反映方法の試行について（審議）

住民意見の把握と河川整備計画への反映のあり方としては、さまざま方法が想定されますが、揖保川の特徴を考慮し「把握方法の効果」、「把握方法の実施上の課題」等を知るために、流域委員会が住民意見把握の試行を行うという手法も考えられます。このような試行を流域委員会として実施するかどうかを、決めておく必要があります。



以下の 1 及び 2 は、これまでの審議の結果、河川整備計画（原案）の作成前に、流域委員会として住民意見の把握（試行）を行うと決定された場合に、その具体的な実施方法について検討する項目です。

（前項で、これらの活動を行わないと決定した場合は、P . 8 の「委員会広報の考え方について」に進みます。）

- 1 住民意見把握の試行の時期について（審議）

住民意見の把握（試行）の時期として、以下の考え方があります。

審議事項 [4]

住民意見の把握（試行）の時期について

- イ．河川整備計画（原案）への提言作成前
- ロ．河川管理者が、河川整備計画（原案）を作成している間

2 住民意見把握（試行）の具体的方策について（審議）

住民意見把握の試行の具体的な方策として、以下のようなものが考えられます。ここでは今年度内に委員会活動の一環として以下のような方策を実施するかどうかを決めます。

審議事項 [5]

住民意見の把握（試行）の具体的方策について

整備計画（原案）への提言作成過程において、どのような方策で住民意見把握の試行を実施するか。

実施する場合の、具体的な方法、実施主体、実施時期。

分類	方策	具体的な内容
直接的な方法	シンポジウム形式の集会	流域全域から参加者を募り、委員会の検討状況を紹介するとともに、委員会委員と流域住民との意見交換、流域住民からの意見発表等を行う。
	住民フォーラム形式の集会	流域各地において委員会の検討状況を紹介するとともに、地域の人々と委員会委員との対話を行う。
	公聴会形式の集会	揖保川に関する想い、要望、委員会審議について、広く意見を聞く場を設ける。
間接的な方法	新聞広告、ポスター、チラシ等による意見募集	将来の揖保川のあるべき姿、揖保川の課題等に関する意見を、関係住民からFAX、郵送及びEメール等により募集する。
	アンケート調査の実施	アンケート調査票を配布・回収する。（サンプルを無作為抽出する方法が一般的であるが、流域内全戸配布しているニュースレターを活用することも考えられる。）

なお、直接的な方法と、間接的な方法とを併用し、相乗効果を発揮させることも可能。各方策の具体的な実施イメージは、p.12以降の添付資料の《参考》を参照。

(2) 委員会広報の考え方について

委員会広報の基本的な考え方 (審議)

流域委員会の役割の一つとして、委員会広報を通じて、揖保川に対する流域社会の関心を高めていくことを、どの程度取り入れていくかについて決める必要があります。

この考え方により、委員会から流域社会への働き掛け方、広報のあり方が異なったものとなります。

審議事項 [6]

委員会広報の基本的な考え方

- A . 委員会からの広報は、委員会活動 (委員会の開催、委員会審議内容等) の紹介を主とする。
- B . 委員会からの広報は、委員会活動の紹介のほか、揖保川の川づくりへの地域社会の参加意識の向上の働き掛けも行う。

ニュースレターの見直しについて（審議）

第3回委員会では、ニュースレターのリニューアルについての要望が出されました。（添付の委員会議事録の抜粋（次ページ）を参照）

これに基づき、庶務では下記の「B」に沿ったリニューアル素案を作成し、本委員会に先立ち、委員からご意見をいただきました。ここでは、今後のニュースレターの作成方針を確認します。

審議事項 [7]

ニュースレターのリニューアル方針

A . 図や写真を多用し、委員会審議の中で取り上げられた情報を、よりわかりやすく紹介する。

ニュースレターの構成（全8ページ）

- ・表紙（公募写真）
- ・委員会審議内容の紹介
- ・揖保川流域委員会の概要
- ・裏表紙（表紙写真募集要項、発行元連絡先）

B . 委員会審議結果の紹介のほか、揖保川の川づくりへの関心の掘り起こしにつながる情報を取り上げる。

ニュースレターの構成（全8ページ）

- ・表紙（公募写真）
- ・特集（例：揖保川に住む魚たち）
- ・委員会審議内容の紹介
- ・揖保川に関する話題
- ・揖保川流域委員会の概要
- ・裏表紙（表紙写真募集要項、発行元連絡先）

なお、Bのリニューアル素案に対しては、以下のような意見がありました。

- ・特集は面白い。従来より人々の興味を引くだろう。
- ・あまり細かい審議内容はなかなか読んでいただけないのではないか。
- ・委員会で出された意見を列挙することは必要である。
- ・審議内容が簡略化されすぎている。

ニュースレターに関する委員会議事録の抜粋

第1回委員会において合意されたニュースレターに関する事項は以下のとおりです。

(第1回委員会議事録(概要)より抜粋)

審議結果の公表手段

- ・議事録は、速報、概要および詳録を作成し、ともに公開する。
- ・議事録の概要は、読む人に発言要旨が伝わる程度の内容とする。
- ・議事録の詳録は、姫路工事事務所での文書閲覧と、ホームページからのダウンロードができるようにする。
- ・議事録は、姫路工事事務所ホームページ、ニュースレターを通じて公表する。
- ・速報については、速やかな公表のため、その内容を委員長に一任する。

第3回委員会において、ニュースレターについて次ページのように見直しを行う方針が示されました。

(第3回委員会議事録(概要)より抜粋)

情報の地域との共有方法について

委員からの主な発言

インターネットのアクセス件数が、月平均136件というのは信じ難く少ない。流域委員会自体の知名度が非常に低いと考えられ、知名度を上げる方法を考えていかなければいけない。

このニュースレターは、中身が非常に抽象的でおもしろくない、わかりにくいというところもあるので、もう1つ工夫をしていただきたい。

1つのテーマや情報について、一般の人たちはなかなか関心を持ってくれない。そのため工夫をどうするかということから考えていかなければ、ここでやっている意見発表の中身を載せても読んでいただけない。これまでの論議の中で抜けていた年中行事も含めた民俗、伝統産業、文化、そういう情報を提供していけば、もう少し一般的な関心が出てくるのではないか。

ニュースレター等々の配布も重要な告知方法だが、実際に流域委員会の動きの中に参画していただいたり、流域委員会が地域と共同でイベントを実施したりする中で、共に歩いていこうというスタンスを持たないといけない。1つの事例として兵庫県がやっている「地域ビジョン」との共同連携ができないか。(第2回の会議でも、進藤委員から提案された)

地域で活動されている方々を元気づけたり一緒にやるために、例えば顕彰して、活動の報告をイベントにするなどといった地元密着のシンポジウムみたいなものも可能で、それから地域にしみ込んでいくことがとても重要。その広報や告知の施策としてホームページやニュースレターがあると考えたほうがよい。

当委員会は、今後も揖保川のあちこちの地域の環境を歩いてみるということを基本原則にしてもらいたい。このことに、揖保川をめぐる豊富な実例を組み合わせれば全体像が明らかにされる。

シンポジウムというのはわりといい手段かなと思う。各地域の特徴のあるものを1つテーマに選び、それぞれの専門家の先生方に喋っていただく。それを少し詳しくニュースレターに載せていけば、もう少し読む興味が出てくるのではないかな。

今日の説明の中で、ああそうかなと思うことが2～3あった。これは面白いのではないかなと思えば、それを特化してニュースレターに載せていくというのも1つの手ではないかな。そういうニュースの整理というか、おもしろさの整理、演出のようなことをもう少しやっていると、地域の参画と協働はなかなかやれるものではない。

委員の先生方からご意見を出していただいて、庶務といろいろと考えながら、より読みやすいニュースレターにしていきたい。

この討議の結果を受けて、

- ・委員会と地域の人々との協働・連携
 - ・流域内各地の状況と活動をよく知ること
 - ・ニュースレター等で一般の人々に流域委員会に対し関心を持ってもらう工夫
- について、今後具体的な方策を検討していくこととなりました。

(3) 分科会の広報について(審議)

分科会は、委員会と同様に情報公開を原則とすることが確認されました。分科会の情報公開方法に関し、以下の内容について具体的方法を決めておく必要があります。

審議事項 [8]

分科会の広報について

会議の開催案内について

(参考：第1回分科会の開催案内方法は以下の方法とした)

- ・開催案内チラシ(新聞折り込みで全戸配布)
- ・記者発表
- ・インターネット(ホームページで案内)

審議結果の公表手段

議事録について

(参考：委員会の議事録は次の3種類を作成している)

- ・審議結果速報(インターネットで公表)
- ・議事録(概要)
- ・議事録(詳録)

ニュースレターについて

分科会の審議結果は、委員会と同様にニュースレターとして情報発信を行う。ただし、同じ号のニュースレターに掲載する内容は、会議開催の日程に応じて決めることとする。

《参考》

シンポジウム形式の集会のイメージ

概要	流域全域から参加者を募り、委員会の検討状況を紹介するとともに、委員会委員と流域住民との意見交換、流域住民からの意見発表等を行うイベントを開催する。
会場	例えば、赤とんぼ文化ホール、アクアホール等
参加人数	300～400人程度
テーマ	例えば、(仮題)揖保川への想い
プログラム	例えば、 委員会報告 ・委員長による委員会審議の概要紹介 基調講演 ・委員またはその他の学識者による講演 地域活動団体による活動紹介 ・揖保川で活動を行っている市民団体による活動内容の紹介 パネルディスカッション ・揖保川の将来像などに関するテーマで、数名の委員及び地域活動団体の代表者等によるステージ上での討論会 意見交換会 ・事前に意見発表を希望された住民、市民団体代表者と委員との意見交換
参加者	例えば、 ・講演者 委員またはその他の学識者 ・パネリスト 委員、市民団体の代表者、住民からの公募等 ・一般参加者 流域住民、揖保川で活動を行っている市民団体
参加募集方法	・新聞広告、ポスター、新聞折込チラシ等で告知 ・はがき、FAX、Eメールで申込み受け
準備及び実施スケジュール	新聞広告の掲載日の設定 開催日時、会場、テーマ等の設定 プログラム案の作成 講演者・パネリストの参加依頼 広報資料の作成 一般参加者募集の開始 参加者の確定 プログラムの確定 会場準備 開催

住民フォーラム形式の集会のイメージ

概要	流域各地において委員会の検討状況を紹介するとともに、地域の人々と委員会委員との対話を行う集会を2～3回開催する。
会場	例えば、上流・中流・下流それぞれにおける市民ホール、公民館等
参加人数	各会場 50～100人程度
プログラム	例えば、 委員会報告 ・委員長による委員会審議の概要紹介 委員からの話題提供 ・一部の委員会委員による揖保川流域に関する話題の提供 地域活動団体による活動紹介 ・揖保川で活動を行っている市民団体による活動内容の紹介 意見交換会 ・事前に意見発表を希望された住民、市民団体代表者と委員との意見交換
参加者	例えば、 ・話題提供者 委員2～3名 ・一般参加者 流域住民、揖保川で活動を行っている市民団体
参加募集方法	・新聞広告、ポスター、新聞折込チラシ等で告知 ・はがき、FAX、Eメールで申込み受け
準備及び実施スケジュール	新聞広告の掲載日の設定 開催日時、会場、テーマ等の設定 プログラム案の作成 話題提供者の参加依頼 広報資料の作成 一般参加者募集の開始 参加者の確定 プログラムの確定 会場準備 開催

公聴会形式の集会のイメージ

概要	揖保川に関する想い、要望、委員会審議について、広く住民から意見を聞く場を設ける。
会場	例えば、上流・下流それぞれにおける市民ホール、公民館等
参加人数	各会場 50～100 人程度
プログラム	例えば、 委員会報告 ・委員長による委員会審議の概要紹介 意見聴取会 ・参加された住民、市民活動団体等からの意見発表
参加者	・委員数名 ・一般参加者 流域住民、揖保川で活動を行っている市民活動団体等
参加募集方法	・新聞広告、ポスター、新聞折込チラシ等で告知 ・はがき、FAX、Eメールで申込み受け
準備及び実施スケジュール	新聞広告の掲載日の設定 開催日時、会場等の設定 広報資料の作成 一般参加者募集の開始 会場準備 開催

新聞広告等による意見募集のイメージ

概要	将来の揖保川のあるべき姿、揖保川の課題等に関する意見を、関係住民からFAX、郵送及びEメール等により募集する。
意見募集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告、ポスター、新聞折込チラシ等 ・郵送、FAX、Eメールで受け付け
準備及び実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 新聞広告の掲載日の設定 募集要領の作成 意見募集の開始 募集意見の収集

アンケート調査のイメージ

概要	関係住民に、将来の揖保川のあるべき姿、揖保川の課題等を伺うアンケート調査票を配布・回収する。
調査項目	<p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖保川との関わり（選択） ・揖保川への想い（自由記入） ・揖保川で何がしたいか（選択） ・揖保川の将来のあるべき姿（選択） ・現在の揖保川で残したいところ（選択） ・現在の揖保川で改善したいところ（選択） ・委員会への要望（自由記入）
調査票の配布・回収	ニュースレターに挟み込み、流域内全戸に配布。FAX、郵送にて回収、またはEメールにて受け付け
準備及び実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査票の作成 ニュースレターと同時配布 調査票の回収 結果の集計